

広報家畜衛生

平成27年9月25日発行
徳島家畜保健衛生所
〒770-0045 徳島市南庄町5丁目
TEL 088-631-8950 FAX 088-631-8938
阿南支所 〒774-0013 阿南市日開野町谷田
TEL 0884-22-0304 FAX 0884-22-2225

家畜保健衛生所ホームページURL
<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2011110200042/>

韓国の肉用あひる農場で 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8） が発生！！

2015年9月14日、韓国のおひる農場2戸（全羅南道羅州（ナジュ）市及び康津（カンジン）郡）で高病原性鳥インフルエンザ（H5N8）の発生が確認されました。

その後、同じく全羅南道の家きん売場（2カ所）の常時検査でH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザ抗原が検出されました。

これらの発生を受け、環境省では、これから本格的な冬鳥の飛来シーズンを迎えるに当たり、現在実施している野鳥サーベイランスを「対応レベル1」から「**対応レベル2**」に引き上げました。

畜産農家をはじめとする鳥類を飼育する皆様方におかれては、防鳥ネットの破損等、野鳥等の飼育舎への侵入防止対策の点検をはじめ、飼養衛生管理の徹底や異常家きんの早期発見・早期通報をお願いします。

本病の発生防止に万全を期すため、以下の事項の確実な実施について、ご協力をよろしくお願いします。

1. 異常家きんの早期発見，早期通報にご留意ください。

鶏の日常の健康観察を徹底し、死亡率の急増等、鳥インフルエンザを疑う状況があれば、**直ちに通報**してください。

<連絡先> 徳島家畜保健衛生所 088-631-8950
阿南支所 0884-22-0304

家畜保健衛生所は、休日・夜間も24時間対応しております。

2. 野鳥や小動物の鶏舎等への侵入防止をお願いします。
3. 農場出入り口・周辺での消毒を徹底してください。
4. 農場に出入りする人・車両の記録をお願いします。
5. 当所からの広報など鳥インフルエンザ関係情報の収集に努めてください。
6. 韓国，中国など発生国への不要不急の旅行は自粛をお願いします。

関係者全員が一致協力し、高病原性鳥インフルエンザの発生防止に努めましょう！

2015年9月23日現在

韓国における高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の発生状況（2015年9月～）

